

第1 回四国女子ユース（U-15）サッカー選手権大会

実 施 要 項

1. 趣 旨 一般社団法人四国サッカー協会（以下「本協会」という）は四国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象としたチームの大会として実施する。
2. 名 称 第1 回四国女子ユース（U-15）サッカー選手権大会
3. 主 催 一般社団法人四国サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人徳島県サッカー協会 女子委員会
5. 日 程 開催日：2016年11月26日（土） 27日（日）
6. 会 場：徳島スポーツビレッジ（徳島県板野郡板野町犬伏字瓢谷2-22）088-672-0166
7. 組合せ：四国女子委員会にて事前決定
8. 代表者会議：実施しない
9. 開会式：実施しない。
10. 参加資格
 - (1) 本協会に「女子」または「3種」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2001年（平成13年）4月2日から2006年（平成18年）4月1日までに生まれた女子選手であり、2016年11月18日（金）までに本協会に登録（追加登録も含む）されていること。また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参

加（参加申込）していないこと。

③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

11. 参加チーム及びチーム数

参加チームは、各県サッカー協会が各県予選または推薦によって決定した各県2チームの8チームとする。2チームに満たない県があった場合でも、他県の出場チーム数は変わらない。

12. 大会形式；ノックアウト方式

13. 競技規則；大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。

14. 競技会規定

① 競技者の数：11名

② 交代要員の数：7名以内

③ 交代を行うことができる数：5名以内

④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

15. 役員の数

① テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

② テクニカルエリア：設置する

16. 競技者の用具

① ユニフォーム

a. 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。

b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。

d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認され

た場合のみこれを認める。

g. ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

17. 試合時間

- ① 試合時間は50分（前後半各25分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間
- ② 順位を決定する方法試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
 - 1回戦から準決勝：PK方式により勝者を決定する。
 - 決勝：20分（前・後半10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - 延長戦に入る前のインターバル：5分間
 - PK方式に入る前のインターバル：1分間
- ③ アディショナルタイムの表示：行わない
- ④ 第4の審判員の任命：行う
- ⑤ 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される

18. マッチコーディネーションミーティング：試合開始の60分前に所定場所にて実施する

19. 懲罰

- (1) 本大会は予選から本選において懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本選において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

20. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり36名（役員6名、選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
- (2) 参加チームは、別紙参加申込書（エントリー表）（必ず、所属サッカー協会長の印を捺印すること）とプライバシーポリシー同意書を期日までに下記宛に送付すること。
- (3) 申込期限：2016年11月16日（水）
- (4) 申込先；〒770-0864 徳島市大和町2丁目1-6-2F （一社）徳島県サッカー協会
女子委員会 「第1回四国女子ユース（U-15）サッカー選手権大会」係

(5) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

21. 参加料；25,000円

申込締切日までに下記振込先まで振り込むこと。

ゆうちょ銀行

【口座番号】01660-8-69749

【加入者名】一般社団法人四国サッカー協会

【通信欄】参加料/11050110（事業コード8桁）

（大会名）第1回四国女子ユース（U-15）四国大会

【ご依頼人】参加費納入者（チーム名）を記入ください（必ず
チーム名も記入ください。）

※振込用紙の記入の仕方については別紙を参照ください。

（申し込み後、事情により棄権扱いになっても、参加料は返金しない）

22. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。

23. 表彰

決勝戦終了後表彰式を行い 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。

24. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

25. その他

(1) 大会要項に規定されていない事項については女子大会部会において協議の上決定する。

(2) メンバー表は試合開始時間の30分前までに所定場所へ提出すること。

(3) ピッチ内練習は試合開始の20分前の10分間とする。

(4) 本大会の副審及び第4審判は審判育成を兼ねユース年代の審判員を起用する。